

横芝町の人口と世帯

〈10月31日 現在〉	
人 口	12,684 (+13)
男	6,093 (+10)
女	6,591 (+ 3)
世帯数	3,084 (+ 7)
() 内は前月比	



広報

横芝

発行所

山武郡横芝町横芝636番地
横芝町役場
電話 04798-2-1111(代)
郵便番号 289-17

あなたの一票で

明るい社会を

12月10日衆議院議員選挙



衆議院議員の総選挙が間近となり、その方向づけとしての政治かとなつてまいりました。私達の生活に最も重要な物価、農産物の問題等、今般に選挙が義理や人情で、あるいは

棄権せずこの一票を大切にしよう

は金品の誘惑で決められてしまつたらばどうなるでしょうか。私たちが国の政治に参加できるのは、参議院議員の選挙とこんど行なわれる衆議院議員の選挙だけです。私たちの政治を左右する議員を生み、それにより私たちの生活が影響されます。今一度候補者の人物と主張を見きわめて真に国政の担当者としてふさわしい人物を選び、自分の一票の尊さをよく考えて、明るい正しい選挙を行ないたいものです。

○投票のできる人は

日本国民で年令二十才以上の者は、選挙権を有します。昭和四十七年八月十九日以前から引き続きこの町の住民基本台帳に登録されている方でなくてはなりません。したがってその日以降に転入された方は転入前の居住地で投票することになります。

○投票の場所や時間は

従前どおり変更ありませんが、各ご家庭へ郵送されます「投票所入場券」に詳細に書かれてありますのでご確認ください。

また、この入場券は、持参しなくても投票はできますが事務の円滑を図る上からも必要ですので、ぜひ当日は持参してください。

○選挙当日都合で

投票所へ行けない人は

ご病気や仕事の都合で当日投票所に行き投票できない人は、その旨を申し出ますと選挙日の前日(九日)までの間に選挙管理委員会で、投票しておくことができます。指定された大きな病院や老人ホーム等に入れられている方についてもその中で投票をしておくことができますので管理者に申し出てください。

○どのような票が

無効となるか

せっかく皆さんが、投票所へおいでになつて投票してもその「書き方」が悪いため無効投票とされてしまう例がありますので充分気をつけてください。正規の用紙を用いなかったり、候補者でない者を書けば無効となるのは当然です。また、本人は有効になると思つても無効と判定されがちなものを取りあげますと

(一)破れてしまった投票用紙を

用いた票(投票用紙交付係に申し出ますと、新しいものと交換していただけます)

(二)候補者の氏名以外のものを記載した票(最も無効となりがちな投票で、たとえ候補者氏名が明りょうに記載されていても、その他の文字や記号をつけますと無効

とされることがありますので、候補者の氏名以外は一切書かないように心掛けましょう)

(三)候補者のだれを書いたか確認したい票(この場合は文盲に近く字体が判読できない場合と候補者氏名の覚え違いから他人の氏名と混記されている場合等があります。投票記載台には候補者の氏名が掲示されておりますので、よく確認した上で投票しましょう。)

また、文字が充分書けない人には投票所の職員が代って書く「代理投票」の制度もありますので、この方法をご活用ください。

○最高裁判所裁判官の審査

この衆議院議員選挙と同時に最高裁判所裁判官七名の国民審査投票が行なわれます。この投票の方法について、申し出ますと

(一)国民審査の投票用紙には

(二)やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に×を書いてください。

(三)○や△あるいは文字を書きますと無効となる場合があります。

(四)やめさせたくないと思う裁判官については、何も書かないでください。

(五)投票したくない人は、投票用紙を受け取らないでください。

町の財政状況

昭和46年度の決算

昭和四十六年度の一般会計及び特別会計は五月三十一日をもって出納を閉鎖し、決算の調整を行なった結果、その概要は次のとおりです。

一、一般会計

積極的な事業投資

建設事業に二億四千万余、昭和四十六年度は、当初四億三千二百四十二万四千円の規模であったが、その後八回の補正により最終予算は、五億六千九百一十千円となりました。これに対し収支決算の規模は才入総額で、五億九千八百五十八万一千円、前年より十六・一%増、才出で五億七千九百七十七万七千円（前年度繰越明許額三千六百万八千円を含む）前年より十九・九%増で実質収支千八百八十七万四千円の黒字決算となりました。

2表はこの五年間の財政規模の推移を表したのですがこのグラフからも年々決算規模が増大していく様子をうかがい知ることが出来ます。このように才入、才出ともに大巾な伸びを示している背景には、積極的に進められた事業投資の増と人件費等の増が主な原因となっております。

才 入

昭和四十六年度才入決算額は、五億九千八百五十八万一千円です。この主なものは、地方交付税二億一千九百一十二万五千円（構成比三十六・六%）をはじめとして町税一億三千三百五十六千円（二十二・二%）、国県支出金七千五百七十四万五千円（十二・六%）、地方債八千三百一十万円（十三・九%）です。前年度に比べ著しく増加しているものに広域市町村圏、或いは組合立消防加入等に伴う地方交付税の伸びが特筆されます。また町税についても、ドル防衛政策の影響により法人税においては若干鈍化しつつも、総じて順調な伸びを示しました。

税負担の状況

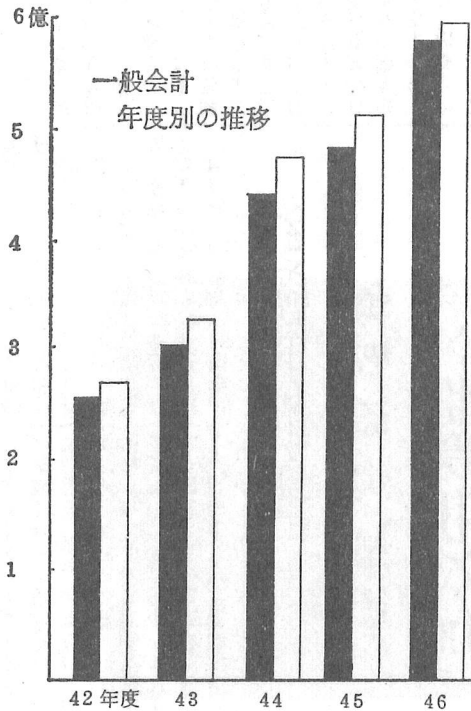
町財政のうえで比重が高く町民の皆さんに負担していただいてはいる税負担の状況は3表のとおりです。住民一人当たりの税負担の状況は、一万四千四百円、また一世帯当たりで見ると五万八千四百六円の税負担となっております。

() は昭和四十五年

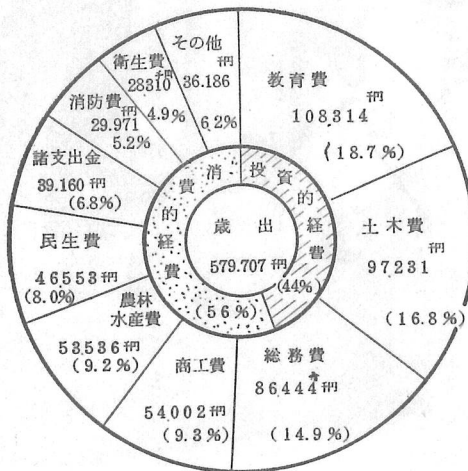
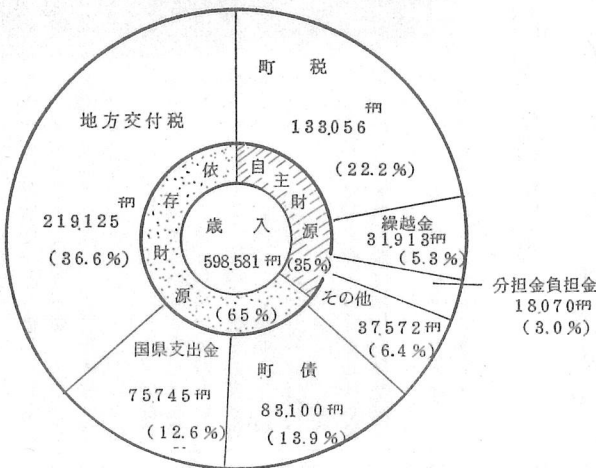
一 般 会 計

歳入決算高	598,581千円
歳出決算高	579,707
差引残高	18,874

2表 年度別決算の推移



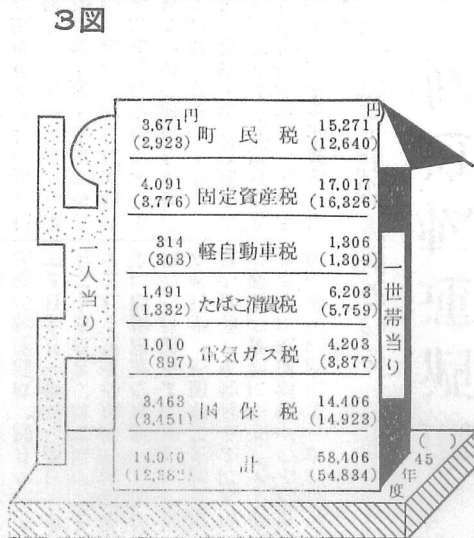
1表



才出

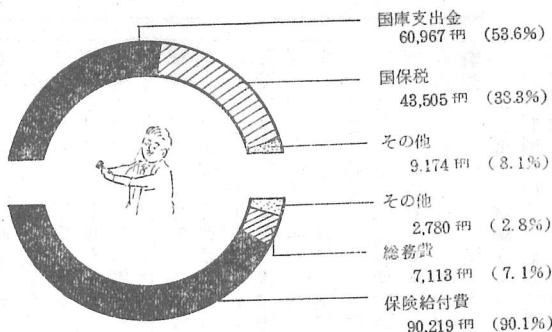
才出については、総額五億七千九百七十万七千円です。その主なものは、教育費一億八百三十一万四千円（十八・七％）、土木費九千七百二十三万一千円（十六・八％）、総務費八千六百四十四万四千円（十四・九％）、商工費五千四百万二千円（十四・九％）、農林水産費五千三百五十三万六千円（九・二％）、民生費四千六百五十五万三千円（八・〇％）の順となっております。性質別では、普通建設事業に二億四千九百二十四万九千円（四十・九％）、次に人件費一億五千二百十万円（二五・五％）、補助費八千三百二十九万一千円（十三・七％）となっております。以上のことから重点施策の教育施設の充実、道路網の整備、産業の振興、住民福

- ▼上堺小学校建設事業 四九、一八七千円
- ▼道路整備事業 四八、五〇二千円
- ▼住宅建設事業（二十戸） 二一、三八〇千円
- ▼国民保養センター建設事業 四二、六二四千円
- ▼青年館建設事業 三、〇二四千円
- ▼公共用地取得事業 三七、五二九千円
- ▼漁業施設整備事業 一五、二七九千円
- ▼消防施設整備事業



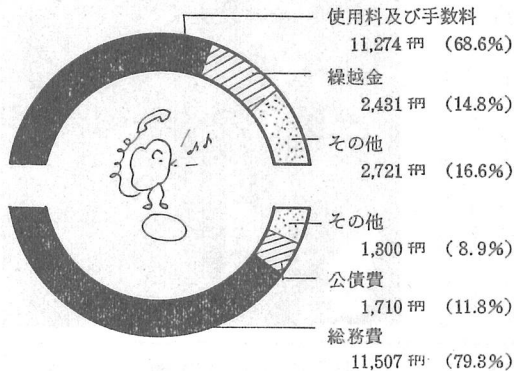
4表 国民健康保険特別会計

歳入決算高	113,646千円
歳出決算高	100,112千円
差引残高	13,534千円



5表 有線放送電話特別会計

歳入決算高	16,426千円
歳出決算高	14,517千円
差引残高	1,909千円

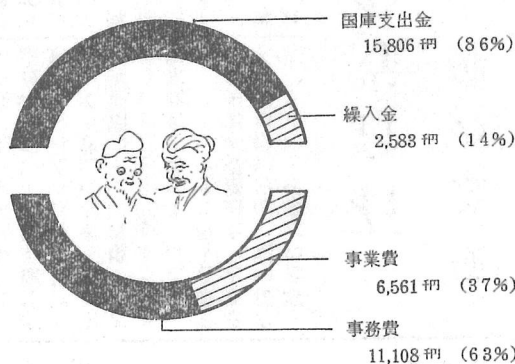


6表 国民保養センター特別会計

歳入決算高	1,121千円
歳出決算高	1,032千円
差引残高	89千円

7表 老人ホーム特別会計

歳入決算高	18,389千円
歳出決算高	17,669千円
差引残高	720千円



五、九七二千円
 ▼農業構造改善事業 五、四二一千元
 ▼その他の施設整備事業 二〇、三三一千元

借りているお金

昭和四十六年度末現在高は二億三千九百六十一万八千円です。この資金源は、大蔵省郵政省の低利な資金を活用の外千葉県独自の資金等で学校、住宅、道路、福祉施設などの建設事業のため借りたお金です。このうち、八千三百十万円は四十六年度に借りたお金です。その内訳は道路整備事業債九百万円、住宅建設事業債八百九十万円、学校建設事業債一千九百八十万円、公共用地取得事業債一千九百四十万円、国民保養センター建設債二千六百万円

二、特別会計

国民健康保険特別会計に於いては、受診率の上昇による療養費の増高から相変らず大きな伸びがみられます。有線放送特別会計、老人ホーム特別会計については、経常費的決算となっております。又国民保養センター特別会計については、一般会計から四十万の繰入をなし、黒字決算となりました。（四七表）

町文化祭開く

美術、手芸品等

二百余り出品さる

第二回横芝町文化祭は、十一月三日文化の日を皮切りに五日までの三日間、町中央公民館で開催されました。会場には、日頃公民館講座等で修得された華道、美術、手芸品等約二百点が展示され参観者の目を楽しませてくれました。

第一日目に行われた囲碁、将棋大会では、それぞれ二十名が参加し、町長杯、議長杯、教育長杯、真行寺勇氏(役場)杯、杯名仁氏(栗山)議長杯、木由三氏(入間)教育長杯、杯石田孝氏(古川)の各氏が



獲得いたしました。第二日目は、近隣各町村から参加した俳人二十三名による句会及び茶会が開かれました。五日の文化祭最終日は、グループを結成し日頃練習にはげんでいる町内芸能人総勢一五〇人により民謡、詩吟、舞踊等の合同芸能発表会が盛大に行われ、つめかけた観衆からやんやの喝采をあげ三日間にわたり開催された文化祭の幕を閉じました。

三三三柱の英霊よ

安らかに

合同追悼式行わる

本年度戦没者合同追悼式が十一月一日横芝中学校体育館で厳かに行なわれました。式は、県、郡、近隣町村の代表者及び町内各種団体から多数の来賓をお迎えして午前十時からはじめられました。

お祀した三三三柱の英霊は、日清、日露、大東亜戦争において、あらゆる犠牲を忍び苦難に耐え、私共国民のために身を国家に捧げられました方々のみ霊であります。わが国が、わが町が今日のめざましい発展を上げたのは、このかげに三三三柱の英霊の強い願いがあった賜もので、参列者一同、諸英霊のごめい福をお祈りするとともに、遺族の方に限りないご加護のあらんことを祈念し式を終りました。



四月から

児童手当は十才まで

入学祝金も支給

今年一月から実施されていまます児童手当制度の一部が変更されます。いままでの支給対象者は、十八才未満の児童を三人以上養育しそのうちの第三子が五才未満の場合には月額三千元を支給されましたが、昭和四十八年四月から第三子の年齢が十才未満に引き上げられました。

また、支給対象児童のうち来年四月に小学校へ入学する児童については、町から児童入学祝金が一時金で三千元支給されます。児童手当、入学祝金を支給するには、受給資格の認定を受けなければなりません。この手続きは、役場住民課にて十二月から受付けていますので、該当者は早目に手続をして下さい。

◎児童手当を受けることのできる人は

- 一、日本国民であり日本国内に住所があること。

二、十八才未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が五才未満の児童がある人です。この五才未満の児童は、昭和四十八年四月から十才未満の児童(昭和三十八年四月二日以後に生まれた者)に広げられます。

三、養育者の前年の収入が、一定額(昭和四十六年の収入が扶養親族五人の場合で、二二三万円程度)以下であること。

なお、公務員の方は、その所属長へ児童手当認定請求書を提出し、所属長から支給されます。

◎児童入学祝金を受けることのできる人は

- 一、養育者の住所が、横芝町にあること。
- 二、児童手当の支給の対象となる児童があり明年四月に小学校へ入学する児童を養育している方。

なお、児童入学祝金を受けようとする方は、明年二月末日までに住民課へ届出て下さい。公務員の方は、児童手当とことなり町から支給されます。

建設のあゆみ

11 月 ~ 12 月

完成した事業

①道路舗装工事 北清水~鳥喰上	2.667 m
着工及び工事中の事業	
①道路舗装工事 栗山分譲地内道路	4.334m ²
取立~長倉線	1.143 m
小堤~町原線	1.044.2 m
牛原東線	714 m
曾根合線	249.5 m
②建築工事 横芝小第六期増築	179.08m ²

今回中央公民館では、休日や早朝又は夜間を利用して、お年寄から子どもまでみんなが集って楽しめるスポーツクラブをつくりたいと思います。クラブ会員を募集しています。スポーツはやってみないと分からない、仲間がないと困っているあなた、そんなあなた達でスポーツクラブをつくりませんか。予定しているクラブは、テニス、卓球、野球、

見るスポーツから 行なうスポーツへ

クラブ会員募集



公民館だより

両国新田チーム

一連勝なる バドミントン大会

昨年度に引き続き第二回の婦人バドミントン大会が、十一月十九日横中体育館で婦人会との共催により開かれました。当日は、肌寒い天候でしたが館内は選手達の熱気でムンムンしていました。競技は昨年より一チーム増えた五チームにより総当たり戦で行なわれましたが、勝利の女神は昨年度優勝の両国新田チームにほえみかけ、両国新田チームの二連勝で大会の幕を閉じました。

大会結果

優勝 両国新田(四勝〇敗)
優 勝 古 川(三勝一敗)
準優勝 東 町(二勝二敗)
第三位 東 町(二勝二敗)

工業統計調査に ご協力下さい

ご協力下さい

通商産業省の所管による昭和四十七年工業統計調査が十二月三十一日現在で実施されます。この調査は、製造業に属するすべての事業所を対象とし、製造事業所について生産のために使用された生産要素及び生産活動の成果について調査し、わが国における製造業の分布状況や製造業の実態を明らかにするとともに生産活動に関する基本的資料を

各方面に提供することを目的として行ないます。調査方法は、通商産業省一県一市町村一申告者の経路で行なわれ、知事が任命した調査員が事業所にかがいで、調査票に該当事項の記入をお願いします。年々、開始のお忙しい時期に大変恐縮ですが、何分調査の重要性をご理解のうえご協力くださるようお願いいたします。

育英奨学制度の ご利用を

読売新聞社では、働きながら、自分の力で東京およびその周辺の大学または、東京理工専門学校に通学する学生に対して、奨学資金を貸与し、有為の人材の養成につとめることを目的として「育英奨学制度」を実施しています。現在、その来年度の奨学の奨

横芝句会十一月例会



石路の花暗く光れる葉を重ね
土屋 栗水
石路咲けどルバングの兵あり
石川 奇水
文化の日雨にこもれば友の来
齊藤ちくろ
人稀れに通れる路や石路盛り
玉虫たけし
父母在れば石路の花咲く生家
若梅あやめ
恋し
藤代 ゆう
菊活けて心正すや受賞の日
宇都木一龍
石路の芽の玉露そっと受けて
見つ
宇都木吐句志
老俳に句材も新たな文化の日
鈴木 草園
雲たれし庭石いだく石路の花
渡辺きよ子
庭石に添いて身を置く石路の花
加藤 庄長
大石橋とし石路のひそと咲く
佐久間実枝子
華道展かざる古木の烏瓜
鈴木 暁風
蝕みし斑にも美のあり桐一葉
安井ゆずる
療院に文化祭あり夫見舞う
林 義村
柿成らし展覧部屋の明るさに
齊藤砂丘子
農捨てて行く子は語らず石路の花
古谷 紅雲
石路咲けり寺苑の隅の日溜りに
佐久間久子
留守番のひそと本読む文化の日
木下石果子
哇草も蝗も枯れたる色となり
伊藤 保人
海に向く木椅子の驕り石路の花
椎名しげる
橋渡るとき初冬光身にあまる
文化祭行事の句会のため、左記の方々が受賞されました

火災の多いシーズンです

なれた火に

新たな注意



一位 加藤 庄長
二位 佐久間実枝子
三位 鈴木 暁風
次回十二月九日 一時
兼題 柚子・暖房